

# 建物解体時における 下水道施設への対応について（お願い）

## ○宅内の公共ますを撤去しないでください

宅内の公共ます（市章入り）は市の所有物です。公共ますは新たに家を新築し、下水を接続するために必要となりますので、建物解体時に撤去しないでください。



公共ますフタ（市章入り）破損状況

また、誤って公共ますを破損された場合や、破損している公共ますを発見した場合は、下記の間合せ先へご連絡をお願いします。

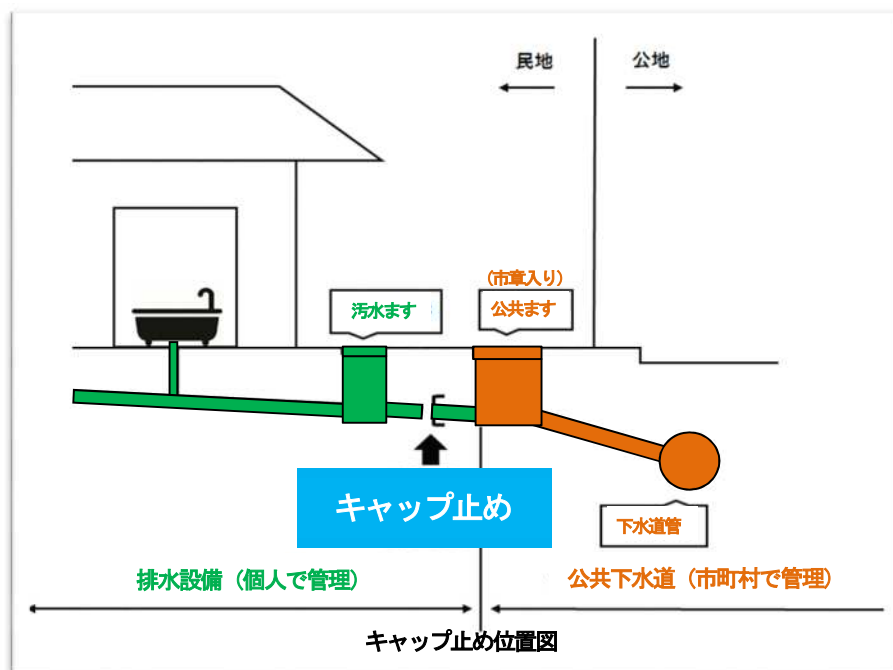


公共ます本体破損状況

## ○公共ますの上流側をキャップ止めしてください

下水道管に土砂及び雨水が流入すると詰まりが発生し、汚水があふれ出す原因になります。

建物解体時には、公共ますの上流側（下図参照）をキャップ止めしてください。



キャップ止め状況

問合せ先：山形市上下水道部 下水道建設課

電話：023-645-1177（内線328）

部公式ホームページ：<https://suidou.yamagata.yamagata.jp>

部HP、二次元コード

